

平成27年度決算

事業名 大東市バリアフリー基本構想改訂事業

委員会名 街づくり委員会

(単位：円)

所属	街づくり部	都市政策課
款	土木費	
項	都市計画費	
目	都市計画総務費	
自治基本条例根拠条文	第9条第2項	
総合計画コード	3-3-3	

事業費総額		47,860	
特定財源	国補助		
	府補助		
	市債		
	その他		
一般財源		47,860	
事業費内訳		非常勤職員報酬	46,000
		費用弁償	1,860

事業の概要	平成26年度に改訂した「大東市バリアフリー基本構想」に基づき、特定事業に位置付けたバリアフリー化事業の推進を図る。 なお、「大東市バリアフリー基本構想」に基づいた道路整備は、「第4次大東市総合計画」にも位置付けられている。		
事業の目的	高齢者・障害者（身体・知的・精神・発達障害を含むすべての障害者）、妊産婦、けが人等の誰もが自立した日常生活や社会生活が営めるよう事業の推進及び進捗管理等を行う。		
事業のスケジュール	大東市バリアフリー基本構想に基づく特定事業計画の作成。	人権行政推進の視点	基本構想に基づき、バリアフリー化に取り組むことで、地域住民がより快適で豊かな生活を送れるなど、生活環境の向上に資する。

事業の評価	指標	成果指標	特定事業計画に位置付けた事業のバリアフリー化整備【平成27年度設定】			
	目標値	平成 32 年度までに（バリアフリー化整備） 指標を 100% にする。	実績値	平成27年度 58.30%	平成26年度 -	平成25年度 -
	人件費	900,000 円（正職員 0.1 人）（非常勤職員等 人）				

事業の成果	平成28年2月17日に大東市バリアフリー協議会を開催し、特定事業計画の策定および平成27年度の事業の進捗報告を行った。	人権行政推進の成果	基本構想を策定し、バリアフリー化に取り組むことで、地域住民がより快適で豊かな生活を送れるなど、生活環境の向上に資する。
-------	---	-----------	---

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	基本構想改訂後も、大東市バリアフリー基本構想協議会を継続させ、平成32年度を目標に、高齢者・障害者（身体・知的・精神・発達障害を含むすべての障害者）、妊産婦、けが人等の誰もが自立した日常生活や社会生活が営めるよう、PDCAサイクルにより段階的かつ継続的な、バリアフリー化の推進を図る。
----	--

平成27年度決算

事業名 まちづくり調査検討事業

委員会名 街づくり委員会

(単位：円)

所属	街づくり部 都市政策課
款	土木費
項	都市計画費
目	都市計画総務費
自治基本条例根拠条文	第9条第2項
総合計画コード	3-1-1

事業費総額		9,402,970
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		9,402,970
事業費内訳		事務業務委託料 9,402,970

事業の概要	<p>①市街化区域における土地利用に係る基礎調査等業務 現在の用途地域と実際に立地している建物用途との乖離状況を整理し、乖離の大きい地区を用途地域の見直し検討区域として抽出する。</p> <p>②市街化調整区域の土地利用に係る調査検討業務 龍間地域の住民にアンケート調査等を実施し、地域の課題を整理しその対策を検討する。</p> <p>③新駅整備効果等調査検討業務 新駅整備候補地周辺住民を対象としたアンケート調査等によりニーズ把握を行うとともに、新駅整備による効果の検討や周辺整備の規模の検討を行う。</p>		
事業の目的	人口13万人が暮らせる都市空間を構築するために、都市計画の視点から抱える諸課題を調査し、解消していくために必要な施策等を検討する。		
事業のスケジュール	6月 業務委託契約の締結 10月～11月 龍間地域住民および事業所従業員アンケート 新駅整備候補地周辺住民アンケート 1月 龍間地域住民ワークショップ その他、通年で調査・検討作業を行った。	人権行政推進の視点	地域の実情を把握するとともに、諸問題を解消するための施策を検討し、地域住民の快適な生活を実現する。

事業の評価	指標	成果指標	大東市人口（国勢調査）【平成27年度設定】			
	目標値	平成 32 年度までに 指標を 130,000人 にする。	実績値	平成27年度 122,982人	平成26年度 -	平成25年度 -
	人件費	2,700,000円（正職員 0.3人）（非常勤職員等 人）				
事業の成果	各業務について、基礎的な調査・検討が完了した。平成27年度の成果を踏まえ、今後の施策につなげていく。			人権行政推進の成果	基礎的な実情把握および施策検討が完了した。その成果を踏まえ、今後、具体的施策を進めることにより地域住民の快適な生活を実現していく。	
今後の方向性	○継続 廃止検討			完了		
説明	平成27年度業務は基礎調査であり、それに基づき例えば用途地域の変更等を行うことにより事業の目標を達成するため、継続した取組が必要である。					

平成27年度決算

事業名

三世代家族推進事業

委員会名

街づくり委員会

(単位：円)

所属	街づくり部	建築課
款	土木費	
項	都市計画費	
目	都市計画総務費	
自治基本条例根拠条文	第9条第1項	
総合計画コード	3-1-3	

事業費総額		1,168,931
特定財源	国補助	1,167,995
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		936
事業費内訳		【繰越明許】 事務業務委託料 709,931 個人補助金 459,000

事業の概要	市内における三世代同居等を推進することで、三世代家族の形成により家族の絆を深めるとともに、高齢者等が安心して暮らし、子どもを安心して産み育てられる健康で笑顔があふれる住環境を創造するため、三世代が同居、隣居または近居するために必要な住宅の新築、購入、増改築等を行うに際して、住宅取得費用または増改築、リフォーム費用の一部を助成する。		
事業の目的	住宅取得等にかかる費用の負担軽減を図ることにより、子育て期・高齢期を安心して過ごすための居住地の選択を支援し、人口流入・定住促進を推進する。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・助成制度のパンフレット作成 ・助成制度のパンフレット全戸配布 ・転入給付金、住宅取得等補助金の申込受付開始（7月） ・平成27年度から平成29年度の3カ年で実施 	人権行政推進の視点	三世代同居等を推進することで、家族の絆を深め、思いやりの心、人を大切にする心を育む。

事業の評価	指標	成果指標	助成金利用件数【平成27年度設定】			
	目標値	平成27年度までに	実績値	平成27年度	平成26年度	平成25年度
		指標を50世帯にする。		4世帯	—	—
	人件費	3,600,000円（正職員 0.4人）（非常勤職員等 人）				

事業の成果	平成27年度に3世帯の同居および1世帯の近居の支援を行い、人口流入・定住促進を推進させた。	人権行政推進の成果	三世代同居等を推進することで、家族の絆を深め、思いやりの心、人を大切にする心を育むことができた。
-------	---	-----------	--

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	三世代家族の形成により家族の絆を深めるとともに、高齢者等が安心して暮らし、子どもを安心して産み育てられる健康で笑顔があふれる住環境を創造し、人口流入・定住促進を推進するため、引き続き継続していく必要がある。
----	---

平成27年度決算

事業名 既存民間建築物耐震診断・改修補助事業

委員会名 街づくり委員会

(単位：円)

所属	街づくり部	建築課
款	土木費	
項	都市計画費	
目	都市計画費総務費	
自治基本条例根拠条文	第25条第3項	
総合計画コード	3-5-3	

事業費総額		6,142,000
特定財源	国補助	3,069,000
	府補助	1,134,000
	市債	
	その他	
一般財源		1,939,000
事業費内訳		個人補助金 6,142,000

事業の概要	東日本大震災や新潟県中越地震など、大規模な地震による被害が全国で発生しており、本市においても「あふれる笑顔 幸せのまち大東づくり」を進めるため、民間建築物の耐震化率を向上させる必要がある。平成20年8月1日より耐震診断費用の補助、平成22年10月より耐震改修補助制度を施行した。平成26年12月には耐震改修の補助額を増額、また、耐震設計補助制度の新設や耐震シェルター設置を補助対象とし、補助制度の拡充を行い、耐震化率の向上に寄与するものである。			
事業の目的	「あふれる笑顔 幸せのまち大東づくり」を進めるため、民間建築物の耐震性を向上させる。			
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断・設計・改修補助の申込受付開始（4月）以降、予算の範囲内で随時受付、実施。 申込建築物全体の補助金額の確定完了（3月） 	人権行政推進の視点	大規模な地震による被害を最小限にとどめ、市民の生命権や財産権を守る。	
事業の評価	指標	建築物の耐震診断、設計・改修の補助利用件数【平成27年度設定】		
	目標値	平成27年度までに 指標を35戸（耐震診断30戸 ＋設計・改修5戸）にする。	実績値	平成27年度 27戸 平成26年度 15戸 平成25年度 26戸
	人件費	5,400,000円（正職員 0.6人）（非常勤職員等 人）		
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> 木造住宅21戸、特定既存耐震不適合建築物2戸の耐震診断および木造住宅4戸の耐震改修の補助を行い、耐震化率の向上に寄与した。 	人権行政推進の成果	耐震診断・改修補助制度により、市民の大規模地震への危機管理意識の高揚に寄与することができた。	
今後の方向性	○継続 廃止検討 完了			
説明	将来予測される大規模地震による被害の軽減を図り「あふれる笑顔 幸せのまち大東づくり」を推進していくため、引き続き継続していく必要がある。			

平成27年度決算

事業名	地域ぐるみため池再編総合整備事業
-----	------------------

委員会名	街づくり委員会
------	---------

(単位：円)

所属	街づくり部	水政課
款	農林費	
項	農業費	
目	老朽ため池事業費	
自治基本条例根拠条文	第25条第3項	
総合計画コード	3-2-2	

事業費総額		2,592,000
特定財源	国補助	2,500,000
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		92,000
事業費内訳		事務業務委託料 2,592,000

事業の概要	本市におけるため池は、市域東側の生駒山麓に位置する自然環境に恵まれた中にあり、農業用水の水源として重要な施設として位置付けられており、ハイキング道路にも接していることから四季を通じてハイカーたちの憩いの場になっている。また、山麓部の重要な雨水一時貯留地としても役割が期待されているため、維持管理・老朽化対策を行い良好なため池環境を保全するものである。		
事業の目的	将来予測される大規模地震の発生により、万が一ため池堤体が決壊すると直近の住宅をはじめ公共施設などへの甚大な被害が想定されるため、ハザードマップを作成し住民の防災意識の向上を図るものである。		
事業のスケジュール	平成27年度 野崎新池ため池ハザードマップ作成	人権行政推進の視点	ため池の決壊による被害から住民の生命を守るため、ハザードマップを作成し、住民の防災意識の向上を図る。

事業の評価	指標	成果指標	野崎新池ため池ハザードマップの成果品完成【平成27年度設定】			
	目標値	平成27年度までに指標を100%にする。	実績値	平成27年度 100%	平成26年度 -	平成25年度 -
	人件費	1,800,000円 (正職員 0.2人) (非常勤職員等 人)				

事業の成果	ハザードマップ作成業務委託を実施し、野崎新池ため池ハザードマップを作成した。	人権行政推進の成果	ため池ハザードマップを作成することで、住民の防災意識の向上に寄与することができた。
-------	--	-----------	---

今後の方向性	継続	廃止検討	○完了
--------	----	------	-----

説明	将来予測される大規模地震により、万が一ため池が決壊した場合の被害から住民の生命を守るため、ため池ハザードマップを活用してもらい必要がある。
----	---

平成27年度決算

事業名

都市浸水対策事業

委員会名

街づくり委員会

(単位：円)

所属	街づくり部	水政課
款	土木費	
項	河川費	
目	都市浸水対策費	
自治基本条例根拠条文	第25条第3項	
総合計画コード	3-2-2	

事業費総額		90,372,825
特定財源	国補助	12,000,000
	府補助	
	市債	59,300,000
	その他	
一般財源		19,072,825
事業費内訳	新設改良工事請負費(国)	61,229,520
	新設改良工事請負費(単)	24,438,240
	単・建設事業保証金	4,705,065

事業の概要	集中豪雨等による浸水被害を軽減するため、効果的な内水排除施設および雨水流出抑制施設（貯留施設）の整備を進める。		
事業の目的	浸水が起りやすい地域の浸水被害の軽減を図るため、施設を整備する。		
事業のスケジュール	平成27年度 ・四条北小学校校庭雨水貯留施設整備工事 ・深野中学校校庭雨水貯留施設整備工事 ・浸水対策施設整備工事	人権行政 推進の視点	内水排除等の施設を整備し、減災・防災の観点から市民の生命と財産を守る。

事業の評価	指標	成果指標	浸水対策施設の整備（平成25年度～平成34年度）【平成25年度設定】			
	目標値	平成34年度までに 指標を100%にする。	実績値	平成27年度 19%	平成26年度 6.25%	平成25年度 6.25%
	人件費	13,500,000円（正職員1.5人）（非常勤職員等 人）				

事業の成果	平成25年度 浸水対策調査検討業務委託 平成26年度 校庭貯留施設実施設計業務委託 導水側溝施設実施設計業務委託 平成27年度 校庭貯留施設設置工事 導水側溝施設設置工事	人権行政 推進の成果	内水排除等の施設を整備し、減災・防災の観点から市民の生命と財産を守る。
-------	---	---------------	-------------------------------------

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	校庭雨水貯留施設については、本市の全小中学校20校のうち8校について整備が完了しており、12校は未整備である。今後も、未整備である学校について、集中豪雨等による浸水被害を軽減するために計画的に整備を進める予定である。
----	--

平成27年度決算

事業名

花と緑のまつり事業

委員会名

街づくり委員会

(単位：円)

所属	街づくり部	みどり課
款	土木費	
項	都市計画費	
目	緑化推進費	
自治基本条例根拠条文	第21条第2項	
総合計画コード	3-4-3	

事業費総額		930,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		930,000
事業費内訳		その他負担金 930,000

事業の概要	「街に緑を窓辺に花を」をテーマに市と造園園芸緑化組合とで花と緑のまつりを開催。植木市、花の無料配布等のイベントを実施。 より多くの市民に、花や緑に対し関心をもってもらい、緑の環境に対する市民の意識の向上を図る。		
事業の目的	緑化イベントで市民に緑化意識の高揚を図る。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・集客イベントとして継続的に実施することにより、市民の日常生活環境の中に、花や緑の効用を再認識できるような場と機会を提供する普及啓発を行う。 ・運営費…市930,000円 造園園芸緑化組合260,000円 ・28年度も「だいとうクリーンウォーク&環境フェア」と同時開催 	人権行政推進の視点	市民参加を促進することは、市民的権利と義務を自覚する自立した市民の育成につながり、人権尊重の意識をもったコミュニティの育成に貢献する。

事業の評価	指標	活動指標	延べ参加者数【平成18年度設定】			
	目標値	平成28年度までに	実績値	平成27年度	平成26年度	平成25年度
		指標を		4,000人	4,000人	4,000人
	人件費	900,000円 (正職員 0.1人) (非常勤職員等 0.01人)				

事業の成果	昨年に引き続き「だいとうクリーンウォーク&環境フェア」との共同開催となったため、相乗効果による市民の緑化・美化意識の向上につながり、美しい街づくりの実現に向けた有用なイベントとなった。	人権行政推進の成果	市民の地域に対する緑化・美化意識を促し、老若男女を問わず心の豊かさを培うことに貢献した。
-------	--	-----------	--

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	「だいとうクリーンウォーク&環境フェア」との共同開催により、緑化推進と環境美化に関して市民に関心を持ってもらうため、引続き「花と緑のまつり」を開催し、より多くの市民に花や緑化に対する意識の向上を図ります。
----	--

平成27年度決算

事業名 緑化推進ふれあい事業

委員会名 街づくり委員会

(単位：円)

所属	街づくり部	みどり課
款	土木費	
項	都市計画費	
目	緑化推進費	
自治基本条例根拠条文	第22条	
総合計画コード	3-2-2	

事業費総額		283,558
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		283,558
事業費内訳	原材料費	249,330
	消耗品費	34,228

事業の概要	ふれあい花壇の輪を広げて、市内各自治会の花の愛好家に、花壇に花を植えてもらい、市を花でいっぱいにする事で、都市の緑化を促進する。		
事業の目的	公園等を植栽場所として、自治会等の団体に草花に接する機会をつくり、市内の緑化啓発と地域コミュニティの向上を図る。		
事業のスケジュール	ふれあい花壇会員に場所を提供し、草花の育苗育成と公共施設等に草花の配布を実施する。また、公園等に花を植えボランティアにより花壇管理を行っている。 1 花苗の植栽 2 緑化樹の管理	人権行政推進の視点	花や緑は都市化された生活空間において、心の豊かさやうるおいを与え、市民生活を充実させる貴重な要素である。

事業の評価	指標	活動指標	草花供給箇所数【平成18年度設定】			
	目標値	平成28年度までに 指標を40箇所にする。	実績値	平成27年度 32箇所	平成26年度 32箇所	平成25年度 32箇所
	人件費	180,000円 (正職員 0.02人) (非常勤職員等 人)				

事業の成果	地域に密着した末広公園を、住民自らが緑化活動することにより、コミュニティ形成の活性化、潤いと活気のある街づくりの一助となり、また家庭や事業所等の都市緑化の促進に貢献している。	人権行政推進の成果	花や緑とふれ合う機会を提供し、地域住民が一体となって緑化意識を向上させることにより、地域の団結力を強化することができた。
-------	---	-----------	--

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	市内全域を草花で溢れた美しい街、四季を感じる良好な生活環境とするためにも、継続的に実施する。
----	--

平成27年度決算

事業名 都市公園再整備事業

委員会名 街づくり委員会

(単位：円)

所属	街づくり部	みどり課
款	土木費	
項	都市計画費	
目	緑化推進費	
自治基本条例根拠条文	第11条第2項	
総合計画コード	3-2-3	

事業費総額		2,408,400
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		2,408,400
事業費内訳		設計委託料 2,408,400

事業の概要	供用開始後20年経過の都市公園について遊具など公園施設の実態調査を行い、施設形態や利用のあり方を再検討した上でバリアフリー対応を中心としたリニューアル、快適な施設への再整備を推進するものである。		
事業の目的	開設都市公園を再整備し、幅広い年齢層の市民が憩う健康で快適な生活が送れるようにする。		
事業のスケジュール	平成27年度 新田中央公園再整備基本設計業務委託 平成28年度 新田中央公園再整備実施設計業務委託 平成29年度 新田中央公園再整備工事（Ⅰ期） 平成30年度 新田中央公園再整備工事（Ⅱ期）	人権行政推進の視点	開設都市公園を再整備し、幅広い年齢層の市民が憩う健康で快適な生活が送れるようにする。また、未開設のままとなっている予定地も計画をもって整備を進める。

事業の評価	指標	成果指標	整備済公園数／昭和時代の開設公園数 【平成18年度設定】			
	目標値	平成 38 年度までに 指標を 100% にする。	実績値	平成27年度 46.2%	平成26年度 46.2%	平成25年度 42.3%
	人件費	9,000,000 円（正職員 1 人）（非常勤職員等 人）				

事業の成果	地域住民の要望に沿った基本設計図が完成した。	人権行政推進の成果	市民が憩い、健康で快適な生活を送ることに寄与した。
-------	------------------------	-----------	---------------------------

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	・今後も時代やニーズに合わせて継続的に老朽化した公園の再整備を進めることが必要である。
----	---

平成27年度決算

事業名 大東中央公園新設事業(防災緑地)

委員会名 街づくり委員会

(単位:円)

所属	街づくり部	みどり課
款	土木費	
項	都市計画費	
目	大東中央公園新設費	
自治基本条例根拠条文	第25条第3項	
総合計画コード	3-2-3、3-5-3	

事業費総額		53,452,783
特定財源	国補助	17,000,000
	府補助	
	市債	30,600,000
	その他	
一般財源		5,852,783
事業費内訳	普通旅費	5,950
	消耗品費	47,396
	印刷製本費	21,660
	手数料	2,191,000
	鑑定委託料	43,200
	非常勤報酬	31,000
	使用料及び賃借料	10,648
	国・土地購入費	51,066,738
	単・土地購入費	35,191

事業の概要	本公園は市の中心部に位置し災害時の防災拠点として、平時においては市民にとって憩いとなる公園として、早期の開設を目指し、整備するものである。		
事業の目的	防災公園である大東中央公園の整備(用地買戻し及び施設整備)		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 公園用地の買戻し 国庫補助申請及び土地買戻し 施設整備については平成24年度に完了。 	人権行政推進の視点	災害発生時の防災拠点を整備し、市民の生命・財産権を確保するとともに、憩いの公園として健康で快適な生活の保障に資する。

事業の評価	指標	成果指標	用地処分の進捗率【平成18年度設定】			
	目標値	平成28年度までに指標を100%にする。	実績値	平成27年度	平成26年度	平成25年度
	人件費	6,750,000円(正職員0.75人)		(非常勤職員等 人)		
事業の成果	用地買戻しを行った。	人権行政推進の成果	災害発生時の防災拠点を整備し、市民の生命・財産権を確保するとともに、憩いの公園として健康で快適な生活の保障ができた。			
今後の方向性	○継続 廃止検討 完了					
説明	用地について平成28年度まで買戻しを行う。					

平成27年度決算

事業名

中垣内浜公園新設事業

委員会名

街づくり委員会

(単位：円)

所属	街づくり部	みどり課
款	土木費	
項	都市計画費	
目	中垣内浜公園新設費	
自治基本条例根拠条文	第25条第3項	
総合計画コード	3-2-3	

事業費総額		6,254,920
特定財源	国補助	2,732,000
	府補助	
	市債	2,500,000
	その他	
一般財源		1,022,920
事業費内訳	設計委託料	5,648,400
	普通旅費	8,200
	鑑定委託料	598,320

事業の概要	本公園は市の東部に位置し災害時の防災拠点として、平時においては市民にとって憩いとなる公園として、早期の開設を目指し整備するものである。		
事業の目的	防災公園である中垣内浜公園の整備（施設整備）		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度 基本設計 平成26年度 遺跡調査 平成27年度 実施設計 平成28年度 用地買収、施設整備（Ⅰ期工事） 平成29年度 施設整備（Ⅱ期工事） 平成30年度 施設整備（Ⅲ期工事）完了 	人権行政推進の視点	災害発生時の防災拠点を整備し、市民の生命・財産権を確保するとともに、憩いの公園として健康で快適な生活の保障に資する。

事業の評価	指標	成果指標	施設整備の進捗率【平成24年度設定】			
	目標値	平成30年度までに指標を100%にする。	実績値	平成27年度 3%	平成26年度 1%	平成25年度 1%
	人件費	6,750,000円（正職員 0.75人）（非常勤職員等 人）				
事業の成果	中垣内浜公園を整備するにあたり、中垣内浜公園実施設計を実施し、次年度以降の整備図面を作成した。 用地取得 約96%買収済（残 567㎡）		人権行政推進の成果	災害発生時の防災拠点を整備し、市民の生命・財産権を確保するとともに、憩いの公園として健康で快適な生活の保障に資する。		
今後の方向性	○継続 廃止検討 完了					
説明	中垣内浜公園の整備図面が作成できたので、引続き早期開設に向けて取り組む。					

平成27年度決算

事業名 緑の基本計画改訂事業

委員会名 街づくり委員会

(単位：円)

所属	街づくり部 みどり課
款	土木費
項	都市計画費
目	都市計画総務費
自治基本条例根拠条文	第21条第2項
総合計画コード	3-2-3

事業費総額		2,346,794
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		2,346,794
事業費内訳	事務業務委託料	2,160,000
	使用料及び賃借料	7,400
	非常勤職員報酬	61,000
	印刷製本費	60,000
	通信運搬費	58,394

事業の概要	現在の「大東市緑の基本計画」（平成12年3月）は策定後15年以上経過しており、社会情勢の変化や上位・各種関連計画との整合を図る必要がある。 また、本基本計画は本市の緑のまちづくりについての指針とするべく改訂するものである。		
事業の目的	都市緑地法第4条の規定に基づき、本市の緑地の保全及び緑化の推進に関する方針を定め、本基本計画により市内の緑化推進を図る。		
事業のスケジュール	平成27年度 第1回 大東市緑の基本計画連絡会議 第1回 大東市緑の基本計画策定市民会議 平成28年度 第2～5回 大東市緑の基本計画連絡会議の開催 第2～5回 大東市緑の基本計画策定市民会議の開催 3月 改訂完了	人権行政 推進の視点	花や緑は都市化された生活空間において、心の豊かさやうるおいを与え、市民生活を充実させる貴重な要素である。

事業の評価	指標	成果指標	大東市緑の基本計画の改定【平成26年度設定】			
	目標値	平成28年度までに 指標を 100% にする。	実績値	平成27年度 20%	平成26年度 —	平成25年度 —
	人件費	6,750,000円（正職員 0.75人）（非常勤職員等 人）				

事業の成果	緑に関する基礎調査及び市民アンケート調査の実施により、本市の緑に関する課題を抽出した。	人権行政 推進の成果	花や緑とふれ合う機会を提供し、地域住民が一体となって緑化意識を向上させることにより、地域の団結力を強化することができた。
-------	---	---------------	--

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	緑化の保全及び推進に関する課題が抽出できたので、引き続き「大東市緑の基本計画連絡会議」及び「大東市緑の基本計画策定市民会議」において、本市の緑化に関する方針等の検討に取組む。
----	---

平成27年度決算

事業名

道路新設改良事業

委員会名

街づくり委員会

(単位：円)

所属	街づくり部	道路課
款	土木費	
項	道路橋りょう費	
目	道路新設改良費	
自治基本条例根拠条文	第11条第2項	
総合計画コード	3-3-3	

事業費総額		127,108,469
特定財源	国補助	29,231,000
	府補助	
	市債	43,400,000
	その他	
一般財源		54,477,469
事業費内訳	消耗品費	34,886
	手数料	54,000
	事務業務委託料	4,963,201
	設計委託料	8,685,360
	測量ボーリング委託料	2,838,240
	鑑定委託料	1,018,440
	新設改良工事請負費(国)	44,461,440
	新設改良工事請負費(単)	34,907,760
	国・土地購入費	28,499,242
	単・土地購入費	1,645,900

事業の概要	現道の車道および歩道の改良、交差部の歩道段差の解消、人・車等の円滑な通行と安全確保のため現道拡幅、道路拡幅および交差点改良設計を実施する。		
事業の目的	市道における車両通行の円滑化や歩行の安全確保を図る。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 中垣内浜公園前線道路改良予備設計業務委託 他3件 測量ボーリング調査 1式 街区基準点復元業務 1式 境界確定業務 1式 緑が丘一丁目東西道路新設1期工事 他4件 	人権行政推進の視点	歩道幅員の拡幅、バリアフリー化を進め、あらゆる市民の安全で快適な生活の確保、充実を図る。

事業の評価	指標	成果指標	単年度達成率(事業費ベース)			
	目標値	平成27年度までに 指標を 100% にする。	実績値	平成27年度	平成26年度	平成25年度
				94.6%	95.8%	97.6%
人件費	13,500,000円(正職員 1.5人)			(非常勤職員等 人)		

事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> 中垣内浜公園前線道路改良予備設計業務委託 他3件 測量ボーリング調査 1式 街区基準点復元業務 1式 境界確定業務 1式 緑が丘一丁目東西道路新設1期工事 他4件 	人権行政推進の成果	道路改良の実施により、安全で快適な歩行者・車両の通行が可能となった。
-------	---	-----------	------------------------------------

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	<p>道路の整備は、円滑な交通移動をもたらし、市民が快適に生活する上で欠かせない要素であり、産業振興にも大きな影響を与える。</p> <p>幹線道路整備をはじめ既存の道路環境の改善により地域の活性化や防災機能強化を図ると同時に、安全・安心して移動できるバリアフリー空間を創出し、障がい者、高齢者、子どもといった交通弱者にも社会参加しやすい環境を継続的に整備していく。</p>
----	---

平成27年度決算

事業名

北条踏切改良事業

委員会名

街づくり委員会

(単位：円)

所属	街づくり部	道路課
款	土木費	
項	道路橋りょう費	
目	道路新設改良費	
自治基本条例根拠条文	第11条第2項	
総合計画コード	3-3-3	

事業費総額		1,684,050
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		1,684,050
事業費内訳	消耗品費	14,370
	設計委託料	438,480
	新設改良工事請負費(単)	1,231,200

事業の概要	現況の北条踏切を拡幅し、歩道を新設して歩行者の踏切内通行の安全を確保するもので、併せて市道北条津の辺線も、その前後区間を計画踏切に見合った道路拡幅を行う。		
事業の目的	踏切内およびその前後区間における歩行者の通行の安全確保を図る。		
事業のスケジュール	・事業用地管理	人権行政推進の視点	踏切拡幅により歩道の新設をし、歩行者通行の安全確保、充実を図る。

事業の評価	指標	成果指標	事業進捗率(事業費ベース)【平成27年度設定】			
	目標値	平成32年度までに指標を100%にする。	実績値	平成27年度 18.6%	平成26年度 18.3%	平成25年度 17.9%
	人件費	1,800,000円(正職員0.2人)(非常勤職員等 人)				

事業の成果	・北条踏切事業用地管理工事	人権行政推進の成果	踏切拡幅により歩道の新設をし、歩行者通行の安全確保、充実を図った。
-------	---------------	-----------	-----------------------------------

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	踏切東側用地の取得に努め、早期の整備をめざす。
----	-------------------------

平成27年度決算

事業名 深野北谷川線新設事業

委員会名 街づくり委員会

(単位：円)

所属	街づくり部	道路課
款	土木費	
項	都市計画費	
目	深野北谷川線新設費	
自治基本条例根拠条文	第11条第2項	
総合計画コード	3-3-2	

事業費総額		483,840
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		483,840
事業費内訳		設計委託料 483,840

事業の概要	市内交通の円滑な処理のため、南北の幹線道路および防災公園である大東中央公園へのアクセス道路(避難路)として整備する。		
事業の目的	市内交通の円滑な処理および防災公園(広域避難地)である大東中央公園へのアクセス道路(避難路)として、早急に整備するため。		
事業のスケジュール	・深野北谷川線都市計画変更業務	人権行政推進の視点	防災拠点である大東中央公園へのアクセス道路整備を行い、市民の生命および財産を守る。

事業の評価	指標	成果指標	単年度達成率(事業費ベース)			
	目標値	平成27年度までに指標を100%にする。	実績値	平成27年度 100%	平成26年度 100%	平成25年度 0%
	人件費	9,000,000円(正職員1人)(非常勤職員等 人)				
事業の成果	・深野北谷川線都市計画変更業務	人権行政推進の成果	市民の生命および財産を守るための防災拠点である、大東中央公園へのアクセス道路整備が一層進展した。			
今後の方向性	○継続 廃止検討 完了					
説明	今後事業認可を取得し、整備をめざす。					

平成27年度決算

事業名 橋梁長寿命化修繕事業

委員会名 街づくり委員会

(単位：円)

所属	街づくり部	道路課
款	土木費	
項	道路橋りょう費	
目	道路維持費	
自治基本条例根拠条文	第10条第3項	
総合計画コード	3-3-3	

事業費総額		4,752,000
特定財源	国補助	2,613,000
	府補助	
	市債	1,900,000
	その他	
一般財源		239,000
事業費内訳		設計委託料 4,752,000

事業の概要	平成23年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づいて修繕計画を進めることにより地域の安全性を確保すると共に、コストの縮減と橋梁の長寿命化を図る。		
事業の目的	従来の事後的な修繕および架け替えから予防的な修繕および計画的な架け替えへの転換を図るとともに、橋梁の長寿命化並びに橋梁の修繕および架け替えに係る費用の縮減を図る。		
事業のスケジュール	・住道駅前大橋 修繕部詳細設計	人権行政推進の視点	長寿命化修繕計画を進めることにより地域の安全性を確保し市民の安全で快適な生活を確保する。

事業の評価	指標	成果指標	修繕計画に基づく修繕項目【平成27年度設定】			
	目標値	平成27年度までに指標を100%にする。	実績値	平成27年度 100%	平成26年度 100%	平成25年度 -
	人件費	1,800,000円 (正職員 0.2人) (非常勤職員等 人)				

事業の成果	・住道駅前大橋 修繕部詳細設計	人権行政推進の成果	長寿命化修繕計画を進めることにより地域の安全性を確保し市民の安全で快適な生活の確保に寄与した。
-------	-----------------	-----------	---

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	橋梁長寿命化修繕事業は平成23年に修繕計画を策定し、平成26年度より開始した事業である。当該事業の対象は21橋あり、その他の橋長2m以上の橋梁は5年に1回の橋梁定期点検事業の対象としている。 なお、平成27年度は住道駅前大橋の調査、補修点検を行い、平成28・29年度の2ヶ年計画で補修予定である。
----	---

平成27年度決算

事業名	野崎駅・四条畷駅周辺整備事業
-----	----------------

委員会名	街づくり委員会
------	---------

(単位：円)

所属	街づくり部	駅周辺整備課
款	土木費	
項	都市計画費	
目	野崎駅・四条畷駅周辺整備事業	
自治基本条例根拠条文	第9条第1項	
総合計画コード	3-1-1	

事業費総額		42,957,899
特定財源	国補助	3,046,080
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		39,911,819
事業費内訳	非常勤職員報酬	76,000
	普通旅費	77,140
	消耗品費	45,889
	事務業務委託料	20,836,724
	設計委託料	1,993,680
	鑑定委託料	604,800
	使用料及び賃借料	44,746
	維持補修工事請負費	732,240
	その他負担金	2,000
	【繰越明許】 事務業務委託料	18,544,680

事業の概要	本市には鉄道駅が3駅あり、うち「JR住道駅」の周辺においては、以前より重点的に整備を進めてきたが、今後は市東北部の振興を図るため、「JR野崎駅」「JR四条畷駅」の周辺整備に着手するもので、2駅周辺で特色ある魅力的な整備を行う。		
事業の目的	JR野崎駅、四条畷駅周辺において特色ある魅力的な整備を図るため、基本構想や基本計画に基づき野崎駅については駅西側の住民の利便性を高めるための駅舎橋上化や駅での交通結節機能の向上や周辺道路での歩行者の安全性の向上等を、四条畷駅については交通結節機能の向上や駅への主要アクセス道の整備等を目的としている。		
事業のスケジュール	H21 基本構想に着手 H22 基本計画に着手 H23 現地測量等の実施（駅舎橋上化や都市計画道路等） H24 野崎駅橋上化の基本設計や東部地域交通手段検討調査の実施 H25 野崎駅橋上化の基本設計・東部地域交通手段検討調査と野崎駅周辺の道路整備及び四条畷駅西側の用地交渉や駅東側の都市計画道路用地内の補償予備調査 H26 野崎駅橋上化の補償調査及び四条畷駅周辺の事業用地の境界確定・土地鑑定・物件調査 H27 事業用地の境界確定・補償額算定・野崎駅周辺道路の詳細設計等	人権行政 推進の視点	快適で豊かな市民生活の確保に資する。

事業の評価	指標	成果指標	事業費進捗率（事業費ベース）【平成24年度設定】			
	目標値	平成34年度までに	実績値	平成27年度	平成26年度	平成25年度
		指標を100%にする。		1.79%	1.36%	0.27%
	人件費	54,000,000円（正職員6人）		（非常勤職員等 人）		

事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> 野崎駅四条畷駅周辺整備事業に伴う物件調査等業務委託 四条畷駅前東線事業用地土地境界確定業務委託 野崎駅自由通路等事業用地土地境界確定業務委託 四条畷駅周辺整備事業用地土地境界確定業務委託 深野四丁目13号線道路詳細設計業務委託 駅周辺整備課管理用地石垣補修工事 四条畷駅前東線事業用地土地鑑定評価業務委託 他 	人権行政 推進の成果	快適で豊かな市民生活の確保に資する事業等を行った。
-------	--	---------------	---------------------------

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	平成25年度より、10年間で当該事業の整備完了をめざす。
----	------------------------------

平成27年度決算

事業名

市内巡回バス事業

委員会名

街づくり委員会

(単位：円)

所属	街づくり部	交通対策課
款	土木費	
項	道路橋りょう費	
目	交通安全対策費	
自治基本条例根拠条文	第9条第3項	
総合計画コード	3-3-1	

事業費総額		34,383,096
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		34,383,096
事業費内訳		その他負担金 34,383,096

事業の概要	近鉄バス株式会社に依頼して、3台のバスを運行している。 コースは交通不便・空白地域である南新田・朋来方面、三箇方面及び西部方面の3コース。		
事業の目的	公共施設へのアクセスを確保し、交通不便・空白地域の解消を図る。		
事業のスケジュール	<p><事業実施以降の経過></p> <p>平成13年12月 南新田・朋来方面及び三箇方面コースの運行を開始。</p> <p>平成21年10月 西部方面コースの運行を開始。</p> <p>平成25年4月 西部方面コースの運行路線を一部変更し、利用客の増加を図る。</p> <p>平成27年4月 全コースのバスにICカードシステムを導入し利用客の利便性の向上を図る。</p> <p>平成28年度以降についても同様に利用客状況を踏まえつつ、実情に応じ改善策を検討し、随時見直しを図る。</p>	人権行政推進の視点	交通の利便性を向上させることは、生活をしていくうえでのあらゆる権利の実現に関連している。

事業の評価	指標	成果指標	利用客数【平成27年度設定】			
	目標値	平成29年度までに 指標を 175,000人	実績値	平成27年度 166,921人	平成26年度 157,953人	平成25年度 154,083人
	人件費	3,600,000円 (正職員 0.4人) (非常勤職員等 0人)				

事業の成果	平成27年4月より全コースのバスに導入したICカードシステムで利用客の利便性が向上したことなどにより、利用客が全コースの総数で約8,950人増加し、平成27年度末時点で平成26年度に設定した「平成28年度までに年間162,500人」という成果指数を達成できた。	人権行政推進の成果	交通が不便な地域の市民にとって、貴重な移動手段となり、生活の利便性の向上に寄与した。
-------	--	-----------	--

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	<p>市内交通不便・空白地域の解消を目的として事業を実施しており、地域へのPR等を推し進め、更なる利用促進を図ることにより、地域に根ざした交通機関をめざす。</p> <p><利用客数の前年度比増加割合></p> <p>南新田・朋来方面：約12.6%</p> <p>三箇方面：約0.7%</p> <p>西部方面：約10.2%【当該路線の利用客数の増加は堅調で、運行開始以来、全ての年度において対年度比増である。】</p>
----	---

平成27年度決算

事業名 公共バス運行補助事業

委員会名 街づくり委員会

(単位：円)

所属	街づくり部	交通対策課
款	土木費	
項	道路橋りょう費	
目	交通安全対策費	
自治基本条例根拠条文	第9条第3項	
総合計画コード	3-3-1	

事業費総額		14,600,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		14,600,000
事業費内訳		その他団体補助金 14,600,000

事業の概要	近鉄バス株式会社に委託し、運行経費の一部を補助金として負担し、従来からの阪奈生駒線の運行継続を図る。 阪奈生駒線（阪奈登山口～寺川～住道駅前）のうち生駒登山口～寺川間が補助金交付の対象。		
事業の目的	龍間地区住民を始め、当該路線利用者の交通手段の維持・確保を図る。		
事業のスケジュール	<p><事業実施以降の経過></p> <p>平成22年4月 補助金の交付に関する覚書を締結 有効期間：平成22年4月1日～平成25年3月31日</p> <p>平成25年3月 補助金の交付に関する覚書を更新 有効期間：平成25年4月1日～平成28年3月31日</p> <p>平成28年3月 補助金の交付に関する覚書を更新 有効期間：平成28年4月1日～平成31年3月31日</p>	人権行政推進の視点	交通の利便性を向上させることは、生活をしていくうえであらゆる権利の実現に関連している。

事業の評価	指標	-		
	目標値	-	実績値	平成27年度 平成26年度 平成25年度
	人件費	1,800,000円 (正職員 0.2人)	(非常勤職員等)	人)

事業の成果	当該事業の確定による龍間地区住民への路線存続説明会において、バスの積極的な利用促進を依頼して以来、利用者数の減少に僅かながら歯止めが掛かり、阪奈生駒線のうち補助金交付の対象区間における近年の利用者数も、僅かに増加傾向を示している。	人権行政推進の成果	交通が不便な地域の市民にとって、貴重な移動手段となり、生活の利便性の向上に寄与した。
-------	---	-----------	--

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	<p>当該事業を確実に履行するため、平成22年4月1日に近鉄バス株式会社と「阪奈生駒線バス運行事業の補助金の交付に関する覚書」を締結。</p> <p>平成25年3月27日には覚書の一部を変更し、平成25年4月1日より補助期間を3年間延長する内容の変更覚書を締結。</p> <p>平成28年3月31日に平成25年4月1日より補助期間を3年間延長する内容の変更覚書を再度締結。平成31年3月31日まで当該事業を継続する予定。</p>
----	--

平成27年度決算

事業名	放置自転車対策事業
-----	-----------

委員会名	街づくり委員会
------	---------

(単位：円)

所属	街づくり部	交通対策課
款	土木費	
項	道路橋りょう費	
目	自転車対策費	
自治基本条例根拠条文	第9条第3項	
総合計画コード	3-3-4	

事業費総額		31,488,927
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	4,667,635
一般財源		26,821,292
事業費内訳	消耗品費	36,204
	印刷製本費	59,400
	事務業務委託料	30,511,677
	使用料及び賃借料	699,126
	維持補修工事請負費	182,520

事業の概要	JR3駅（住道・野崎・四条畷）周辺の自転車等放置禁止区域内において、街頭啓発を実施し、放置された自転車等については、住道及び野崎両保管所へ移送後、保管・整理を行い、自転車等所有者に対して返還作業を実施する。		
事業の目的	駅前広場等の良好な環境を確保し、その機能の低下を防止する。		
事業のスケジュール	<平成27年度業務実施日数> ◎街頭啓発業務 住道駅周辺 年146日実施 野崎・四条畷駅周辺 年144日実施 ◎移送業務 住道駅周辺 年146日実施 野崎・四条畷駅周辺 年144日実施 ◎保管返還業務 木曜日・祝日等を除く日の年293日実施	人権行政推進の視点	違法駐車や放置自転車等が通行の妨げとなることを啓発し、市民の安全な通行の確保および景観の維持を図り、暮らしやすいまちを形成する。

事業の評価	指標	成果指標	放置自転車等の移送台数【平成27年度設定】			
	目標値	平成29年度までに	実績値	平成27年度	平成26年度	平成25年度
		指標を	2,800台	にする。	3,584台	4,746台
	人件費	5,100,000円（正職員 0.4人）				（非常勤職員等 0.5人）

事業の成果	平成24年度から26年度にかけて住道駅周辺と野崎・四条畷駅周辺の街頭啓発・移送業務日数の調整及び放置多発か所への集中的な啓発を実施したことにより、一時的放置自転車は増加したがその後、定期的な放置自転車が激減し、平成27年度末時点で平成26年度に設定した「平成28年度までに年間4,300台」という成果指数を達成できた。	人権行政推進の成果	街頭啓発・移送業務の強化により、歩行者の安全とまちの景観を守り、放置自転車等の防止について、市民の意識向上を図ることができた。
-------	---	-----------	---

今後の方向性	○継続	廃止検討	完了
--------	-----	------	----

説明	平成28年度以降については急激に放置自転車等の移送台数が減少する要素はないものの、現状の移送業務を確実に実施し、かつ啓発業務を継続的・効率的に実施することにより、JR3駅周辺における放置自転車等の対策に努める。
----	---